



## 「有限会社フレンドリー」の取組内容

所在地 : 佐賀市

業種 : 介護・社会福祉業

労働者数 : 57名 (うち女性37名) ※令和3年12月15日現在

時間外労働の算定基礎となる事業年度 : 平成28年8月～令和3年7月

認定日 : 令和4年1月20日

### 【計画期間】

平成28年8月～令和3年7月

### 【主な特徴及び取組内容】

- 母性健康管理措置について、会社独自に分かりやすいパンフレットを作成して、対象労働者に限らず、管理職も含めた全社員に配布して説明を行い、申し出しやすい職場環境を形成した。  
その結果、対象労働者からの申し出等により、身体的負担の大きい業務の軽減を行った。
- 妊娠中、産前産後休暇取得中及び育児休業取得から復帰後の労働者のための相談窓口を設置して、全労働者に周知した。
- 全体会議等において、男女関係なく育児休業を取得する必要性やメリットを事業主が継続して発信することで、全労働者の仕事と育児の両立に対する意識改革を行った。  
その結果、計画期間前直近5年間における育児休業取得者は1人もいなかったのに、計画期間中においては、男性9人、女性10人の合計19人の労働者が育児休業を取得した。